

令和7(2025)年度

事業計画書

公益財団法人 とちぎ建設技術センター

令和 7（2025）年度事業計画

公益財団法人とちぎ建設技術センターは、地域社会の健全な発展を目指し、良質な社会資本の整備や保全及び生活環境の保全に資するため、下水道施設の管理運営等の支援及び建設事業に関する技術的な支援や普及啓発、研修、試験研究、品質管理、検査等の事業に引続き取り組みます。

特に、市町が行う社会資本の整備や保全に関する技術的支援をより積極的に推進することで、2年目となる「第4期中期経営計画」を着実に推進してまいります。

1 公益目的事業

公益 1 地域の生活環境や水環境の保全・向上に貢献するとともに、下水道施設の有するポテンシャルを有効に活用し、環境負荷の軽減に資するよう次の事業に取り組みます。

(1) 下水道施設に係る管理運営支援・下水道に関する調査研究及び普及啓発事業

ア 下水道施設に係る管理運営支援【一部新規】

県が設置した6浄化センター及び下水道資源化工場の維持管理については公益目的事業の中心的業務の一つであり、期待される役割を十分に果たします。

緊急対応や長寿命化対策、施設機能評価などの技術的課題をはじめ、包括的民間委託など多くの行政課題を抱えている市町の実地管理運営について、県と連携して支援の強化拡充を図ります。

令和7年度から、市町が設置した下水道施設における設備故障時の支援強化のため、緊急時支援協定に基づく施設カルテの更新と併せて、新たに台帳整備の支援を行います。

イ 下水道に関する調査研究

これまで、下水処理施設が有する未活用な資源・エネルギーの有効利用や適切な維持管理に資する調査研究事業を実施してきました。

令和7年度は、令和6年度から継続して「浄化センター等における効率的な除草方法」をテーマとして除草剤の配合等の調査研究を行うとともに、「消化ガスの効率的な運用方法」をテーマとして消化ガス発電設備等の運用状況の評価等を行い、運転管理指標等に活用できる調査研究を行います。

ウ 下水道の普及啓発

県が設置した6浄化センターで、地域住民とのふれあいを深めるため下水道施設の公開を関係自治体と共催するほか、施設見学・出前講座・動画配信などにより、下水道の普及啓発に取り組みます。

特に、職員が自主制作する「出張下水道教室（動画版）」をYouTubeとちぎ建設技術センターチャンネルにて広く配信します。

(2) 下水道排水設備工事責任技術者に係る資格試験、更新講習及び登録等に関する事業【一部新規】

下水道排水設備工事責任技術者の確保と技術力の向上を図り、適正な排水設備の施工を促進するため、責任技術者の資格試験、更新講習及び登録等を行います。

また、令和7年度から新たに、利用者の利便性向上等を図るため、受験及び受講の電子申請受付を開始します。

公益2 社会資本の質の高い整備や良好な保全に資するため、建設事業に携わる市町等に対して積極的に技術支援や情報提供等を行い、円滑な連携のもと公共施設の品質確保や人材育成、利用者の安全性・利便性向上を図ることを目的として次の事業に取り組みます。

(1) 市町村が行う社会資本の整備や保全に関する技術的支援事業

ア 道路施設の点検・診断及び長寿命化対策への技術支援事業

市町においては建設技術者が不足しているため、市町管理の橋梁等道路施設の点検・診断業務を受託し、それらの点検・診断結果を踏まえた長寿命化対策の取組について積極的に技術支援を行います。

令和7年度は、令和6年度に改正された点検要領に基づき、きめ細かに工程・品質のマネジメント等を行うなど、積極的に技術支援を行います。

イ 公共建設工事に関する測量、設計、積算、工事監理、検査等技術支援事業

【一部新規】

建設分野の高度な技術力と豊富な知見を有する建設技術者を活用し、公共建設工事において、計画構想段階から、積算や工事管（監）理、検査などの業務に関する助言や技術支援を積極的に行います。

また、上下水道施設等を含めた計画構想や測量、設計の計画段階における技術支援も積極的に行います。

ウ 市町職員への技術支援事業【一部新規】

市町への定期訪問やメールにより、建設・建築業務に関する相談に積極的に対応します。

特に、令和7年度からは、現場管理業務の効率化に資する建設DXの取り組みとして、ICT活用による遠隔臨場等を市町などと連携して実施します。

(2) 公共工事に関する専門研修事業【一部改訂強化】

公共工事を担う県・市町の技術職員及び民間建設関係技術者等を対象に、専門知識及び技術等を習得するための参加しやすく質の高い研修を行います。また、技術者の能力の維持・向上を図る継続学習（CPD）の認定を受けた専門研修を開催します。さらに、建設DX等の新技術に関する情報収集を行うとともにBIM/CIMの普及促進のため、研修内容等の充実を図ります。

なお、令和7年度は、これまでの受講満足度や研修ニーズに係る定量的分析を踏まえ、新たに3研修を導入するなど、研修内容の充実を図ります。

(3) 建設関連企業定年退職者等の熟練技術者を活用した技術的支援事業【一部新規】

民間建設関係企業の退職者等で、豊富な現場実務経験と高度な建設関係資格を有する「建設エキスパート」の方々、また、県技術職員の退職者で、公共土木施設の災害復旧業務の経験を有する「災害復旧技術アドバイザー」の方々を活用し、県や市町の要求に応じて、公共事業の調査・計画・施工、災害発生時の調査、復旧等における技術的助言を行います。

また、令和7年度は、被災直後の調査から工法検討・設計・査定対応・復旧工事までの総合的な技術支援手法について、検討を進めます。

(4) 道路、河川、公園等の公共施設のボランティア等活動支援事業

県が管理する道路、河川、公園の清掃等環境美化活動を行うボランティア団体に対し清掃資材等を配布します。また、当センターの自主組織である「おらがまち盛りあげ隊」を通して清掃活動を行い、公益法人として地域の美化を推進します。

(5) 建設事業に関する調査、検査、試験研究及び技術的支援事業【一部新規】

公共工事及び民間工事等に使用する建設資材の品質確保を図るため、コンクリート、金属、骨材、土質、アスファルト混合物の品質試験を公平中立に第三者の立場で実施します。また、安定的、継続的に検査試験が行えるよう試験機械の維持更新を計画的に進めます。

また、令和7年度から新たに、利用者の利便性向上及び試験作業の効率化を図るため、令和6年度に策定した「試験研究センターDX化全体計画」により受付システムを構築し、令和8年度から運用を開始します。

(6) 公共建設事業に関する資料の収集及び情報の提供並びに普及啓発事業

ア 積算システムデータ改定・配布

県の土木工事標準積算基準書等の改定補助を行うとともに、栃木県土木設計積算システムデータを市町及び団体に配布します。

また、県が令和9年度から運用開始を予定している次期栃木県土木設計積算システムについて市町等に対し適切に情報提供し、システム移行に関する技術支援を行います。

イ 資材単価特別調査

市町及び団体等が発注する公共工事の積算に必要な建設資材単価の特別調査を適切に行い、市町等の公共工事の執行を支援します。

ウ 電子納品保管管理

県及び団体等に納品される業務委託の電子成果データを一元的に管理する業務を受託し、データの検索・再利用を容易にすることで、公共施設の維持管理等への有効活用を支援します。

エ 公共建設事業の普及啓発

社会資本整備・保全の重要性を広く県民に啓発するため、同趣旨の他団体が主催する各種イベント等に積極的に参加するとともに、インフラガイドを活用したダム施設見学のPRを拡充します。

また、BIM/CIMの普及促進に向けて、県や市町等のニーズを踏まえ、実機操作等の講習会を実施します。

オ 市町技術職員の業務内容の普及啓発

市町の若手技術者の確保を支援するため、当センターのホームページに設けた、市町の技術公務員の仕事内容や採用試験情報等を紹介する特設サイトを活用し、学生向けに情報を発信します。

カ 建設技術関連団体への支援

建設技術者の自己研鑽の機会を広げるため、建設技術関連団体が実施する情報提供事業等の支援を行います。

2 収益事業

収益 1 県や団体が行う建設事業を適正かつ効率的に執行できるよう、事業の各段階において発注者の支援を行います。

(1) 公共建設工事(公共建築工事を除く)に関する測量、設計、積算、工事管理事業 **【一部新規】**

長年の実績で培ってきた信頼と確かな技術力で、県や団体が発注する道路、河川、砂防、下水道、公園など様々な公共建設工事の積算業務や工事管理業務等を積極的に受託し、発注者を支援します。

また、県民の安全安心な暮らしを守るため、県と連携して、災害発生後の復旧事業の支援に取り組みます。

さらに、令和7年度からは、現場管理業務の効率化に資する建設D Xの取組として、I C T活用による遠隔臨場等を県などと連携して実施します。

(2) 公共建築工事に関する測量、積算、工事監理事業 **【一部新規】**

これまでに培った豊富な経験と確かな技術力で、県や関係団体から建築物に関する測量、積算、工事監理事業等を受託します。特に庁舎建築や公営住宅の工事監理実績は数多く、発注者から厚い信頼を得ており、今後とも公共建築工事の質の向上が図れるように取り組みます。

また、令和7年度から、県や市町等の公共建築物の長寿命化施策を支援するため、新たに改修や修繕工事に関する監理業務等も受託します。

(3) 建築基準法等に基づく構造計算適合性判定事業 **【廃止】**

県の指定構造計算適合性判定機関として、平成20年の業務開始以来、建築基準法に基づき、建築確認申請に必要な構造計算の適合性判定を実施してきましたが、所期の目的を達成したことから、令和7年度末の当該事業の廃止に向けて手続を進めます。

(4) 公共建設事業に関する資料の収集及び情報の提供並びに普及啓発事業

ア 道路台帳管理業務

道路ストックを有効活用し、既存施設の利用価値を高めるため、栃木県の道路や道路附属施設データを一元管理し、整備状況に応じたデータの更新を行います。

イ 建設関連図書の販売業務

県が編集・発行する土木関係図書（栃木県業務委託共通仕様書等）を販売します。

3 その他

(1) インターンシップの実施

就業体験を通して、学生の職業意識向上と当センターとしての社会貢献を目的として、インターンシップを実施します。

(2) とちぎ建設技術センターのPR

当センターの業務内容を広く一般に周知するため、各種パンフレットの充実を図るとともに、「YouTubeとちぎ建設技術センターチャンネル」を活用して業務内容に関する動画を配信していきます。